

当麻町住宅用太陽光発電システム設置補助金

環境負担の少ない自然エネルギーの普及促進を図ることを目的として、町内で住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し、補助金を交付します

対象者

町民で次のいずれかに該当する方で、対象システム設置住宅に居住する全ての方が町税を滞納していないこと

- 町内に自ら居住する住宅に対象システムを設置した方
- 建売住宅供給者等から町内の対象システム付住宅を購入し居住している方

対象システム

- 太陽電池容量が10KW未満のものであること
- 電力会社の低圧配電線と逆流のある系統連結をしていること
- 設置前において、使用に供されたものでないこと
- 電力会社と電力供給契約を締結しているものであること
- 太陽電池モジュールは、対象システム契約時に太陽光発電普及拡大センター（J-PEC）により登録されているものであること

補助金額

- 当該対象システムの設置に対し 10万円
- 同一住宅及び同一人について1回限り



当麻町「ゼロカーボンシティ」宣言

2015年に合意されたパリ協定では「産業革命以前からの平均気温上昇を2°C未満とし、1.5°C未満に抑える努力をする」という目標が広く国際的に共有されました。それを達成するためには「2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることが必要」とされています。また政府は2020年10月に2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました

お問い合わせ先

当麻町役場 まちづくり推進課 企画商工係
〒078-1393 北海道上川郡当麻町 3条東2丁目11番1号
電話 0166-84-2111（内線 123・124）